

**【重要】新型コロナウイルスの感染拡大防止に伴う電話再診による
処方せん発行「終了」のお知らせ**

新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から時限的・特例的な取り扱いとして、慢性疾患等を有する定期受診患者さんに対し、電話を用いた再診により処方を行ってきたところですが、当該取扱いは令和5年7月31日をもって終了します。

令和5年8月1日以降は従来通りの対面受診のみ処方せんを発行となります。

何卒ご理解・ご協力をお願い申し上げます。